学校法人国際基督教大学

2017 年度事業報告書

2018 年 6 月

学校法人国際基督教大学

2017 年度事業報告

（目次）

Ⅰ．　法人の概要

1.　法人の目的

2.　法人の所在地、役員・評議員、沿革

3.　設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況

（1）　国際基督教大学

①　教養学部の定員及び実員

②　大学院研究科定員及び実員

（2）　国際基督教大学高等学校

①　高等学校定員及び実員

4.　教職員数

（1）　大学教職員数

（2）　高等学校教職員数

Ⅱ．　事業の概要

1.　大学部門

2.　高等学校部門

3.　法人部門

Ⅲ．　財務の概要

1.　学校法人会計について

（1）　概要

（2）　計算書類の各科目の説明

2.　2017 年度決算の概要

（1）　事業活動収支計算書

（2）　資金収支計算書

（3）　貸借対照表

（4）　収益事業会計

3.　経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）

4.　財務分析

（1）　事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学・法人全体）

（2）　貸借対照表関係比率（法人全体）

Ⅳ．　データファイル　（別添＜事業報告書（データファイル）＞を参照）

1.　大学に関するデータ

（1）　学生数　（2）　学生の出身国、地域

（3）　入学者、卒業者、修了者の推移　（4）　学位授与状況

（5）　国際教育交流プログラム　（6）　卒業生進路

以　上

学校法人国際基督教大学

2017年度事業報告書

Ⅰ．法人の概要

1.　法人の目的

学校法人国際基督教大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、基督教の精神に基づき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校法人及びこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。（学校法人国際基督教大学寄附行為第2条）

2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革

(1)所在地　　学校法人国際基督教大学

〒181-8585　東京都三鷹市大沢3-10-2

☎　0422-33-3131（代表）

(2)　役員・評議員（2018年6月1日現在を掲載）

理　事　17名

北城　恪太郎（理事長）

富岡　徹郎　（常務理事　総務担当・高校担当）

新井　亮一　（常務理事　財務担当）

八田　達夫	日比谷潤子	東　哲郎	ﾏｲｹﾙ T.ｶﾜﾁ	近藤　勝彦
増渕　　稔	水之江郁子	中内俊一郎	中村　一郎	酒井綱一郎
櫻井 淳二	佐藤　久恵	竹内　弘高	梅津 順一	

監　事　3名

八田　陽子　　河端 政夫　　柴田　愛子

評議員　49名

(3)　沿革

昭和28年3月23日	学校法人国際基督教大学設立認可
昭和28年3月23日	国際基督教大学設置認可
昭和28年4月1日	国際基督教大学教養学部（人文科学科、社会科学科、自然科学科）開学
昭和29年2月15日	教養学部英語学科増設認可
昭和32年3月15日	大学院教育学研究科修士課程（教育心理学専攻、教育方法学専攻）設置認可
昭和33年3月25日	大学院教育学研究科修士課程教育心理学専攻を廃止し、教育原理専攻設置認可
昭和35年4月1日	教養学部英語学科を語学科に改称
昭和37年3月23日	教養学部教育学科増設認可
昭和37年3月23日	教育学専攻科設置認可
昭和38年3月29日	大学院行政学研究科修士課程（行政学専攻）設置認可

昭和39年3月31日　　大学院教育学研究科博士課程（教育原理専攻、教育方法学専攻）設置認可
昭和44年4月1日　　教養学部自然科学科を理学科に改称
昭和51年3月25日　　大学院行政学研究科博士課程（行政学専攻）設置認可
昭和51年3月25日　　大学院比較文化研究科修士課程、博士課程（比較文化専攻）設置認可
昭和52年10月18日　国際基督教大学高等学校設置認可
昭和53年4月1日　　国際基督教大学高等学校（普通科）開校
昭和62年3月18日　　大学院理学研究科修士課程（基礎理学専攻）設置認可
平成2年12月21日　　教養学部国際関係学科増設認可
平成19年4月26日　　教養学部アーツ・サイエンス学科設置届出
平成21年4月27日　　大学院アーツ・サイエンス研究科設置届出
平成28年3月31日　　大学院理学研究科廃止届出
平成29年3月3日　　教養学部人文科学科、社会科学科、語学科、理学科、教育学科及び
　　国際関係学科廃止届出

3．設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況(2017年5月1日現在)

(1) 国際基督教大学　(1953年4月1日開学)

学　長　日比谷　潤子

所在地　東京都三鷹市大沢3-10-2

教養学部　　人文科学科、社会科学科、理学科、語学科
　　教育学科、国際関係学科、アーツ・サイエンス学科
大学院　　教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科
　　アーツ・サイエンス研究科

①教養学部定員及び実員　　(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	摘要
教養学部合計	620	2,480	2,855	
アーツ・サイエンス学科	620	2,480	2,676	

②大学院研究科定員及び実員　　(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	
大学院合計	104	228	168	
うち教育学研究科	—	—	1	2010年4月募集停止
行政学研究科	—	—	0	2010年4月募集停止
比較文化研究科	—	—	1	2010年4月募集停止
アーツ・サイエンス研究科	104	228	166	

(2)　国際基督教大学高等学校　(1978年4月1日開学)

校　長　中村　一郎

所在地　東京都小金井市東町1-1-1

全日制課程普通科

① 高等学校定員及び実員　（単位:名）

	入学定員	総定員	実員
普通科合計	240	720	756
うち帰国生	160	480	515
一般生	80	240	241

4. 教職員数

(1) 大学教職員

専任教員 164名　非常勤講師 146名　専任職員 158名

（客員教員を含む）　（特別職員・一般嘱託・特別嘱託等を含む）

(2)高等学校教職員

専任教員 47名　非常勤講師 52名　専任職員 11名（一般嘱託・特別嘱託を含む）

Ⅱ. 事業の概要

A. 大学部門

本学は、1953年開学以来、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、少人数制によるリベラルアーツ教育によって世界を舞台に活躍する人材を輩出してきた。その教育理念は「神と人とに奉仕する」人の育成にある。このことは21世紀も変わることなく堅持する。

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」（事業期間は2014年度から2023年度までの10年）に採択された本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』は、2018年2月28日に公表された中間評価において、最高評価の「S」を獲得した。（「S」評価は全37大学中6大学）今後も本取組の推進により世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。

さらに、理想とするリベラルアーツ教育を実践し、グローバル化を一層進めていくためには、それに相応しい学修環境の構築も重要な課題であるとの認識のもと、ICUキャンパス・グランド・デザインを作成し、その最初のステップとして新たな学生寮2棟を建設、2017年4月に開寮した。

本学は、中長期的展望にたち、献学の理念を達成するために、2017年度は通常の事業に加え以下の事業を行った。

1. キリスト教精神に基づく教育環境の充実

大学礼拝への積極的な奨励を中心に、キリスト教や聖書を通して、学生・教職員が自らの生き方や学問・研究のあり方について考え、語り合う機会を醸成した。キリスト教週間やワークキャンプ等の定例行事に加え、学期中は学生・教職員を問わず誰もが参加できる交流の場を増やし、休暇中に行われる学生対象の活動も回数を増やした。また、宗務部職員による全職員対象のキリスト教入門を開始し、年間6回の実施に加え9回のフォローアップ・セッションを行った。

2. ICUで学ぶ潜在的能力　資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

(1) 一般入学試験

多元的な尺度による入試を目指し、「総合教養（ATLAS）」を導入した一般入学試験は今年度で4回

目の実施となった。3科目受験のA方式の志願者数は、前年比8％減に留まった（1,451名）。2018年度以降の18歳人口減少に向けて、志願者数を確保すべくさらに施策を強化していく必要がある。 一方、「総合教養」と英語の外部試験（IELTS、TOEFL又はケンブリッジ英検）を利用するB方式においては、昨年は前年比10％減となっていたものの、今年度は15%増（77名）となり、一昨年並に回復した。現在、本学が指定する外部試験の試験会場は大都市に限定されていることから、地方からの出願者の獲得を困難にしている。他の外部試験導入に向けて準備を進めており、さらに志願者増が期待できる選考である。入学者数の歩留まりは昨年並みで、他大学に比べて高い水準を維持している。したがって、18歳人口減少の影響はあるものの、本学を第一希望とする志願者が多く、一定の質を確保できていると考えている。2019年3月にはATLAS受験最初の学生が卒業し、これから本格的な検証を開始していくことになる。

(2) ICU特別入学選考（AO入試）

ICU特別入学選考においては、2年振りに200名を切る182名の出願となった。これに伴い、理系学生の確保を目指したBカテゴリー（一次選考：書類選考、二次選考：理系プロジェクトのプレゼンテーション）でも志願者が減少した。国内広報活動においては、一般入学試験の「総合教養」B方式に加え、当該選考Bカテゴリーの情報の訴求に注力してきた。このBカテゴリーは「文理を超えたリベラルアーツ」を体現する入学者選抜の一つであり、さらに志願者増に注力する。

(3) 指定校推薦入学試験

国内ブロック化による広報戦略の方針に基づき、継続して本学が特に指定する指定校の中から、各ブロックの拠点候補となる高校を訪問し、本学の教育理念の共有化を図っている。その結果、近年は当該選考による安定的な出願者を確保できている

(4) ユニヴァーサル・アドミッションズ

2017年4月入学から外国の教育制度で教育を受けた生徒を対象としたユニヴァーサル・アドミッションズの枠組みを導入した。2017年実施入試においては、新たなカテゴリーとして4月入学書類選考、及び4月入学国際学生入学試験を開始し、志願者層や受験機会が拡大した。志願者数の増加に繋げることができており、ユニヴァーサル・アドミッション全ての入試において、近年、強化している海外リクルーティングによる情報訴求の波及的効果が出てきていると考えられる。

① 4月入学帰国生入学試験

志願者数は238名、前年比31%増となった。日本国内、北米からの出願者増が目立つが、出願資格を緩和した教育制度を持つ国からの志願者増は特に顕著であった。

② 4月／9月入学書類選考

9月入学の志願者数は2015年度以降、増加傾向にあり、昨年は若干数を減らしたものの、今年は再び増加し、過去最多の383名、23%増となった。出願者の教育背景も多様である。今年度から導入した4月入学では64名の出願者を得た。志願者には日本の高等学校の卒業生も含まれており、国内においても受験機会が拡大されている。

③ 4月／9月入学国際学生入学試験／書類選考

日本語と英語以外の言語で教育を受けてきた学生を受け入れる入試として新たに導入された。日英2ヶ国語によるバイリンガル大学であることから、大学の授業を受講できるだけの日本語力を求める一方で日本の高校出身者と同程度の英語力も求めている。9月入学では、日本留学試験と英語の外部試験スコア（TOEFL、IELTS、又はケンブリッジ英検）等の書類による書類選考、4月入学では、1次

試験の書類選考に合格した者が2次試験として日本語と英語の2ヶ国語による面接を受ける。初年度となる2017年度9月入学では志願者、合格者1名、入学者なしという結果となった。秋以降、国内日本語学校等を対象とした広報活動を強化し、4月入学では志願者16名（合格者8名、入学者8名）だったが、今後も首都圏の日本語学校等、大学院と連動した広報活動によって志願者の増加に注力していく。

(5) 国内広報活動

キャンパスで開催する夏のオープンキャンパスでは、過去2番目に多い（昨年比10％増）7,000名を超える参加者を得た。また、出張オープンキャンパスへの参加者は大阪、福岡、名古屋の3会場で350名（昨年比21％増）を超えた。入試相談会、高校訪問、出張授業等も地域、高校を精査しつつ、前年並みの回数を維持して実施した。

(6) 海外広報活動

東南アジアの拠点地域を定め、現地校及びインターナショナル・スクールを中心にカウンセラーに対して、引き続き、本学の教育の質を直接伝えることに注力した。現地校に向けたリクルーティングのために導入されたメリット型奨学金と連動した新たなスキームによる選抜を実施し、2017年は1名が入学し、2018年も2名が入学を予定している。東南アジアのハブとなる在シンガポールのエイジェントによるターゲット校への定期的情報訴求も継続して実施している。「帰国生を受け入れる国際教育を行っている大学」というイメージだけでなく、国籍に関係なく世界に開かれた大学である認知も得られ、インターナショナル・スクールにおいても日本国籍以外の留学生からの問い合わせが着実に増えてきている。

新たに、北米の特に西海岸に在住するいわゆる「日系新二世」をターゲットとするリクルーティングを開始した。実施した合同説明会や生徒へのガイダンスを通し、これらの地域には今後さらにリクルーティングのポテンシャルがあることも判明した。米国籍、二重国籍を持つ生徒に加え、駐在の帰国生まで幅広い対象を想定した広報活動を今後も展開していく予定である。

加えて、JICUFが始めた米国学生を対象としたUSSI（United States Scholarship Initiative）による情報拡散も大きな支援となった。

(7) 高大接続

国内外を問わず、一定の関係性を構築できた学校と、今後の連携の可能性についての調査を行った。協定校を中心としながらも、さらに開かれた対象を想定した新たな高大接続プログラムの開発に向けての準備を開始している。

3. 教学改革の推進：教養学部

(1) 教養学部の改善

教学改革レビューの中で緊急度の高い「ティーチング・ロードの平準化」「STH391卒業研究の実質化」に着手し2018年度コースオファリングスに反映させた。「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として「グローバル言語教育研究センター」規程を制定し、今後の学部教育との連携の基礎を築いた。

① 適切な組織再編によるカリキュラムの見直しとファカルティ・ディベロップメントの充実

(i) デパートメント再編

現行の8デパートメント31メジャーを、カリキュラム上で近接する分野をクラスターとして統合し、メジャー制度の利点をさらに強化する必要性については一定の評価を得られたが、デパートメント再編に

は至っていない。2018年度には新しい仕組みを試行し、学生のための学系導入について教員の更なる理解と連携を求めたいと考えている。

(ii) 一般教育科目

新規開講されたリベラルアーツセミナー3コースは90%超の定員充足率となり、担当教員と学生の双方から高い評価が寄せられた。自然科学系一般教育科目の必修単位数が6単位に倍増した影響を評価するには時期尚早ではあるものの、前年度比で、自然科学系科目の履修者数は延べ48名増加、定員充足率は10%上昇して69%となった。また、一般教育委員会においては、4年以上非開講科目の廃止や、一般教育科目を開講していない教員への出講要請を行い、カリキュラムとコースオファリングスの適正化に取り組んだ。

(iii) 保健体育プログラムの改革（継続）

新体育施設の建設に伴い、プール等の使用ができなかったが、必修科目のクラスサイズを小さくして「安全管理」と「教育効果」を担保した。教育効果を最大限に引き出す少人数教育による新しいカリキュラムは、体育実技授業効果調査で年度内平均85％（前年度71％）の学生から高評価を得た。授業の内容については、大学生活適応、健康維持と予防教育を行う本学における必修保健体育科目の位置づけを明確にしたエクササイズⅠ、同Ⅱ、同Ⅲを新規に開講し、新入生の大学教育への順応に、体育実技授業効果調査で年度内平均87％（前年度79％）の学生の意欲向上をもたらした。

(iv) IDメジャー

カリキュラム充実と隣接メジャーとの連携をはかるため、IDメジャーを検討する新たなミーティングを計画している。また、環境研究メジャーの専任教員（2018年4月着任）が確定し、今後のIDメジャー強化への可能性を開いた。

② 新たな語学プログラムの運営

従来の4月生、9月生のほか、ユニヴァーサル・アドミッションズによる多様な言語背景を持つ学生の入学に伴い、想定したカリキュラムの見直しや保健体育科目の開講時間とのコンフリクト等、2018年度以降に向けての課題が抽出された。9ヶ国語を開講する世界の言語の授業科目の充足率を高めるため一部開講時間帯を変更した。

③ 英語開講科目の充実

2017年度の英語開講科目率はメジャー科目では32.9％を達成し、前年より若干ではあるが上昇した。引き続き英語開講科目数増を図り、特に全メジャーでメジャー選択要件を英語開講基礎科目で履修できるようにすることと専攻科目での英語開講率40％を目指す。

④ 国際バカロレア(IB)教員養成課程の導入

国際バカロレア(IB)教員養成課程については当初、学部、大学院双方にまたがったプログラムとして想定していたが、国際バカロレア機構との協議の結果、大学院のプログラムとして導入することとなった。さらに導入時期は、2019年度からに変更となった。

⑤ 教職課程の再課程認定申請準備と見直し

教職課程の再課程認定審査は締切が2018年4月末に変更となったため、現時点では申請に向け作業中である。なおこれまでの実績、また必要科目が確保できるかについて検討を行った結果、高等学校「情報」については再課程認定申請の教科に含めないこととした。

(2)リベラルアーツ英語プログラム(ELA: English for Liberal Arts)の充実

従来は、4月生の初年次教育の柱として継続してきた「リベラルアーツ英語プログラム」(ELA)だが、2017年度9月より「ユニヴァーサル・アドミッションズ」を経て入学する学生が新たに対象に加わった。また、文部科学省スーパーグローバル大学等事業の一環として、理系の学部生と大学院生に対するカリキュラムも充実させるため、以下の取り組みを行った。

① 9月に入学したELA履修対象生について、翌年3月実施のプレイスメント・テスト～セクション決めの流れ等の情報を個別に提供する等、履修開始までの体制を整えた。

② 必修科目であるELA 1、2年次コンポーネント修了後の学修支援として、自然科学系メジャー学生の英語による卒業論文執筆の支援を行う選択科目「理系学生のための卒業論文作成法(英語)」を2017年度から新規開講した。また、経済学メジャー学生のための同様の科目開講についても検討を開始した。

③ 2015年度から大学院の公共政策・社会研究専攻科目として新規開講した「アカデミック・イングリッシュ」及び「研究のためのアカデミック・イングリッシュ」の大学院共通科目への移行を2017年度春学期に完了した。

(3)日本語教育プログラム(JLP:Japanese Language Programs)の拡充

ユニヴァーサル・アドミッションズの導入および春学期のみの一年本科生(OYR)に対応する体制を構築すべく、以下の取り組みを行った。

① これまで春学期に開講されていなかった日本語1および日本語2を開講し、どのレベルの学習者が入学してもJLPを履修できるカリキュラム改革を行った。2018年度から実施する。具体的なカリキュラム改編は、1)コースのコマ数を増やし、個別指導を充実させる。2)「集中日本語A(初級)」、「集中日本語B(初級・中級)」、「集中日本語C(中級)」を「集中日本語 初級」と「集中日本語 中級」に改編し、それぞれの前段階において、「日本語1」と「日本語4」で学習したのちに、集中日本語コースを受講する形を取る。3)大学院生並びにOYR向け「日本語ステップ」コースのレベルを4段階から入門段階に統合し、毎学期開講する。4)コース開講時間帯を増やした「特別日本語教育 漢字」と「大学生のための文書作成」は事前登録を導入しクラスサイズを適正化する。

② 4月と9月に行われるプレースメント・テストについて、学生数の増加やオリエンテーション期間の短期化に対応可能な体制を検討し、ELAトラック生がJLP受講の際、別の日程でプレースメント・テストを受験させるのではなく、JLPトラック生と共に受験させ、判定結果を受ける体制を作った。

③ 言語能力記述の世界的な基準であるCommon European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment(CEFR)のレベルとそのCan-do Statementsを用いてJLPのレベルや到達目標を記述し、シラバス、紀要、大学ウェブサイトや各種広報資料等に指標として順次発表した。その目標と実際のコース運営、特に評価のすり合わせや見直し、それに合わせた教科書作成については2018年度も議論を継続する。

4. 教学改革の推進:大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を統合した「アーツ・サイエンス研究科」を設置した。2017年度は博士前期課程56名、博士後期課程7名、合計63名の修了生を送り出した。これにより学位授与累計は博士前期課程327名、博士後期課程19名となった。学生の

履修や論文作成において本改革のねらいが達成されているか、また今後の改善点を検証することも含めて、修了生調査を継続して実施した。また、収容定員の充足を目指し、学部と連携して広報を展開するとともに、大学院の国際交流を図った。2017年度に実施した大学院改革の推進に関する事業は、以下の通りである。

(1) 大学院改革の評価と改善

2017年6月修了生及び2018年3月修了生を対象とした調査結果をもとに、大学院運営の改善策の検討をはじめた。また、実情を把握するために、調査票の回収率を高める方法も検討を続ける。2017年6月修了時調査の回収率は71%、2018年3月修了時調査の回収率は70%であった。

(2) 大学院生を取り巻く教育環境の充実

① 各種セミナーの実施

博士前期課程及び博士後期課程の新入生及び5年プログラム候補生を対象に、論文作成に必要な研究倫理とアカデミック・インテグリティに関するセミナーを実施した。

② 大学院生室の整備

院生会に院生室の状況を確認しながら、学生数の多い専攻を中心に、大学院生室について拡充・整備を行うとともに書架の耐震対策を行った。

(3) 戦略的広報展開における学生募集の強化

① 大学院ウェブ出願の検証と改善

2017年度4月入学選考(2016年10月実施)からウェブ出願システムを導入したが、運用状況、費用および学部入試におけるウェブ出願システムの運用状況を踏まえて検証した結果、システム・業者の変更を行うことを決定した。

② 5年プログラム生の増加

(i) 高校生対象

高校生を対象とした学部の学生募集活動(海外含む)において、5年プログラムのパンフレットを配布する等、アドミッションズ・センターを中心に5年プログラムの広報を展開した。また、オープンキャンパスでは5年プログラム用の相談ブースを設置する等、受験生及び保護者に対して5年プログラムを紹介した。

(ii) 在学生対象

学内説明会を6月及び10月に実施した。5年プログラム生が自身の体験を通じて5年プログラムに応募した経緯や、5年プログラム生としての履修・研究状況を直接学部生につたえることで、より具体的に5年プログラムを知ってもらえる機会になった。

③ 国際バカロレア(IB)教員養成課程の導入

IB準備委員会の議論・検討を経て、2017年度から2018年度にかけて担当教員を中心に申請手続きを進めている。2018年6月に申請書最終版を提出し、9月以降にRecognition Visit(審査)が行われる予定である。

(4) Rotary、JDS及びABEプログラムの充実

2017年度はロータリー9名、JDS5名、JDS中国5名、ABE1名、Pacific-LEADS2名の学生を受け入れた。大学院部長や関係教員が必要に応じてRotary Peace CenterおよびJDS委員会と情報を共有するとともに、ロータリーおよびJICAプログラム担当者も大学院専攻担当者と共にそれぞれの学生にきめ細かく対

応した。

(5) 大学院の国際交流

欧州の名門大学院8校による「国際人道支援アクション修士プログラム」(NOHA: Network on Humanitarian Action)のグローバルパートナーとして、2018年度秋学期に当該プログラムの学生1名を受け入れることになった。

5. 学生宣誓の実質化

学生宣誓の実質化に向け、倫理的啓蒙活動を継続して行った。薬物問題対策特別委員会を年3回開催し、卒業時アンケート調査結果を踏まえた活動計画を策定し、春季・秋季新入生全員を対象とした特別講演のほか、在学生を対象とした法学の授業内での講演を外部講師を招いて実施した。さらに、留学プログラム参加者を対象とするオリエンテーションにて薬物対策関連資料を配付するとともに注意喚起の説明を行った。大学院新入生オリエンテーションでは薬物対策及び学問的倫理基準をテーマにガイダンスを実施した。

また、新入生が学生宣誓の意味を、より深く理解することが出来るよう、長清子名誉教授著「世界人権宣言とICU」を日英両語で新入生向けウェブサイトに掲載した。

6. 国際教育プログラムの展開

(1) 交換留学プログラム

交換留学プログラム(派遣・受入)は、学生ニーズに応じた協定校開拓とプログラム拡充に努め、ICU留学プログラムの魅力を本学学生や海外協定校、さらには入学前の受験生へ情報発信した。加えて、引き続き、Global Liberal Arts Alliance(GLAA)加盟校や需要過多の傾向がある国・地域にある大学との新規学術交流協定の拡大を目指し、イギリス2校、カナダ1校を加え、23カ国72大学となった。 2017-18年度交換留学プログラムの応募数は過去最多で、141名を派遣、162名を受入れた。

(2) 短期留学プログラム

海外英語研修(SEA)プログラムや夏期留学プログラム等の短期留学プログラムについては、プログラムの拡充、学生や保護者向け情報のへの日英両言語化等に取り組み、安定して多くの学生を派遣する体制づくりに取り組んだ(各年度SEAプログラム/夏期留学プログラム参加者:249/34名(16年度)261/55名(17年度)、249/57名(18年度4月現在)。SEAプログラムについては、ソフォモアSEAプログラムの定員枠の適正化を実施した。

(3) ミドルベリー大学との学術交流

「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、ミドルベリー大学(アメリカ)との学術交流協定により、ミドルベリー国際大学院モントレー校(MIIS: Middlebury Institute of International Studies at Monterey)の修士課程に進学する優秀な学生を学内選考し、本学での学士課程とあわせて、およそ5年間で本学学士号とMIISの修士号を取得できるプログラムの募集を2016年度に開始した。2017年度はすでに開始したTESOL(英語教授法)又はTFL(外国語教授法)に加えて、International Policy and Development 及びTranslation and Interpretationの分野においても協定を締結し、本プログラム第1期生となる学生1名がTranslation and Interpretationの分野で2018年1月に留学を開始した。

(4) サービス・ラーニング留学生プログラム

2016年度に引き続き、2017年7月5日～8月2日の約1カ月間、米国ミドルベリー大学と協働でサービス・ラーニング留学生プログラム（JSSL）を実施した。タイ、フィリピン、韓国のパートナー大学から学生を受入れ、ミドルベリー大学の学生4名とヘルパー1名、本学学生4名を加えた15名のチームでプログラムを実施し、三鷹市近隣と長野県天龍村でサービス活動を行った。

2017年度は今後のプログラムを検討するため、新しい取り組みを2つ実施した。まず、本学学生が中心となって地域での活動を企画し、他の学生と共に特別支援学級や小学校における国際交流、農業体験、禅体験などを行った。また、長野県天龍村におけるサービス活動の一つとして、土地の方々に歴史的、文化的視点で個人の人生を語って頂き、それを聞き取る、オーラル・ヒストリーの企画を行った。この企画のため、ミドルベリー大学より専門家を招聘し、事前講義とともに現地での振り返りについても協力していただいた。

2018年度も引き続きタイ、フィリピン、新たにインドからも学生を受入れ、本学学生、ミドルベリー大学の学生とともに、農山村や三鷹市地域等での活動を中心として、サービス・ラーニング留学生プログラムを実施する予定である。

7. 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の推進

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択された本学の国際化の取組「信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開」を本年も計画どおり実行し、冒頭でも記述した通り、中間評価において最高評価の「S」を獲得することができた。

(1) MIIS“Accelerated Entry Program”の推進

2017年度春学期に、MIISとの学士・修士5年プログラムへの派遣学生1人目（分野：翻訳　Translation and localization management）が決定、1月より留学を開始した。2018年度留学開始の学生の選考も2018年1月より行い学内で派遣候補者が1名決定し、プログラム定着に向かっている。（6.（3）参照）

(2) 中間評価に向けての準備

2017年度に実施された本事業中間評価に向けて報告書を作成した。構想の適切な実施状況を検証するとともに、有識者の意見を広く求めるため、産業界から1名、大学関係から2名（うち1名は外国籍）からなる外部評価委員会によって実地調査を受け、提出された報告書と面談等に基づき、事業の客観的かつ具体的な評価を受けた。

(3) ユニヴァーサル・アドミッションズの導入（2.（4）を参照）

新たな学生選抜制度「ユニヴァーサル・アドミッションズ」の「4月入学書類選考」と「4月入学国際学生入学試験」が始まり、これでニヴァーサル・アドミッションズ全ての学生選抜が開始した。

(4)ライティング教育の推進

教員が全員参加するファカルティーリトリートでは、今年度は「卒業論文指導」というテーマで、アドヴァイジングの事例や理系に特化した卒論作成法の共有、目的や水準、必修の意味などについて議論を行った。英語で卒業論文の執筆を行う学生に対して、昨年に続き プルーフリーディングの支援を行なった。

(5) ウースター大学との交流

2017年度は、The College of Wooster（CoW)からの留学生受入はなかったものの、現地に教員1名を派遣し、CoW大関係者との協議ならびに学生への周知活動を行った。また2018年1月より、本学学生を1

名CoWへ派遣し、初めての物理学分野での派遣実績となった。

(6) 学修・教育支援の充実

①学生への支援

CTL相談窓口、アカデミックプランニング・センター、特別学修支援室の連携体制を整えるとともに、学生向けのチュートリアルを、まずはSNSSの支援学生を対象に開始し、徐々に対象者を広げ、学修になんらかの困難を抱えている学生の課題管理や、卒業に向けた支援を行った。メジャー毎に作成しているカリキュラム・ツリーのフォーマットを、メジャーの選択から卒業までのアカデミックプラニングの全体像を可視化することを第一の目的として、学生の視点から改訂を行った。

② 調査項目や方法の見直し

授業効果調査に関するワーキンググループを設置し、調査項目や活用方法についての見直しを行なった。また、少人数クラスや大学院の授業にふさわしい調査について、また、今後分析を効率的にかつ効果的に行うためのオンライン化について検討するため、大学院と学部の一部のコースにおいて、試験的にWebベースの授業アンケートを実施した。

(7) 事務職員研修

事務職員高度化への取組みとして、語学力向上に関わる研修や受験支援に2名、大学職員の国際化業務に関する研修に8名（うち5件は海外での実施）、IRに関する研修に3名が3種類にのべ2回参加した。海外研修の例として、昨年に引き続き協定校であるスウェーデン・リンネ大学主催のInternational Staff Trainingへ職員を派遣するとともに、新しい取組みとして、アジアでグローバル化が著しい台湾での大学の視察、實踐大學でのシンポジウムやブリティッシュ・カウンシル主催の英国大学視察訪問に職員を派遣した。TOEIC 800点以上を有する職員の割合が54.1%まで上昇し、これは職員研修の成果の一つであると考える。

8. 進路支援等の学生支援

(1) 進路支援に関する環境整備とさらなる充実

経団連指針に基づく企業採用活動の動向を注視しながら、以下の4点を中心に就職・進路支援及びキャリア形成支援を行った。

① SNS等による情報発信、外部キャリアカウンセラー、ハローワークのジョブサポーターの活用により、学生相談業務を行い、利用者数は前年比27％増となった。

② 特別学習支援室や企業と連携し、障がいを持つ学生への支援強化に取り組んだ。

③ 外国人留学生、帰国生等への支援を強化するため企業採用担当者向けリーフレット及びウェブサイト情報の日英両語化を行った。

④ 大学院進学決定者の協力を得て、在学生向けのセミナー、ワークショップ等を開催する等、国内外の大学院等進学のキャリア支援を行った。

(2) 9月入学生支援の充実

本学への理解促進、9月入学生相互及び4月生とのコミュニケーション促進を目的に、オリエンテーションの一環として9月新入生リトリートを実施した。教員による異文化適応の経験談・持ち込み企画のほか、学生団体の協力を得て日本文化体験プログラム等を実施し、新入生、上級生、教職員等約140名が参

加した。また、ボランティア学生を募り、外国人留学生を空港に出迎え宿舎まで付き添うプログラムを実施し、23名の外国人留学生が利用した。

(3) 奨学金制度の見直しと整備

2015年4月から運用を開始したICU High Endeavor奨学金の対象範囲を、全ての入試形態の受験生に拡大した。また、海外からの優秀な留学生の獲得を目的として新設したGlobal Citizenship Scholarshipについては、2017年9月に新入生1名を初めて採用した。

さらに、JICUFの支援により、シリア難民や米国学生を対象とする奨学金等の制度構築を行い、2018年9月より適用することとした。

9. 研究の活性化と支援

(1) 研究所運営の効率化

研究所の日常業務は主に各研究所の助手が担っているが、週2～3日の交替勤務であり、任期満了に伴う人員の入れ替わりもあるため、より効率的で安定した運営が求められている。このような状況を打開するため、社会科学研究所において特任助教のポジションを申請し承認された。特任助教の着任には至らなかったが、研究所の運営を担う新しい人事制度の道を開いた。また、研究戦略支援センターで研究所用の業務マニュアルを作成し、2017年度より使用している。

(2) 科学研究費助成事業等外部資金への応募支援

平成29(2017)年度の科学研究費助成事業(科研費)の採択率は40.4%(平成27年度は27.0%、平成28年度は34.1%、平成29年度の全国平均は25.0%)と、好調に推移している。科研費への応募に際し、学内応募説明会の英語資料を新たに作成した。また、申請書類の記入例を学内ポータルに掲載する等の支援業務を行った。さらに、若手研究者育成のため2016年度に新設された博士研究員制度のうち、学内予算を原資とした博士研究員A種に、初めて2名の博士後期課程学生が採用された。博士研究員は研究に専念するとともに、日本学術振興会特別研究員として採用されることを目指す。

(3) 外部資金の適正な執行管理と研究活動の不正防止

例年、公的研究費に関わる研究者・研究補助者への倫理教育を実施しているが、2017年度は公的研究費に関わる事務職員も対象とした研究倫理講習会を実施した。また、研究倫理委員会への倫理審査申請が増加傾向にあるが、委員会において指摘の多い事項について申請書を改定した。今後、研究倫理審査のポイントや事例等の情報を学内の研究者に提供することにより、研究倫理についての理解を深めるとともに委員会委員の業務および事務の効率化を図る。

10. 教職員の任用と育成

(1) テニュア・トラック制度の導入と運用

2014年度から始まった新たなテニュア制度で採用された最初の教員が最終審査を迎え、テニュア取得と准教授への昇任が決定した。また、ポートフォリオのフォーマットやプロモーションの時期について見直しを行った。

(2) 新任教員への支援

対面での説明とオンラインのコンテンツの組み合わせによる、新たな新任教員向けFDプログラムを開発し、9月より10週間にわたり、事前事後学習と毎週2時限の講義およびディスカッションのセッションを実

施した。約20名のファシリテーター役の教員が各セッションを担当し、対象となる5名の新任教員の他、テーマによっては他の教員も参加して行われた。内容やスケジュール等について振り返りを行い、来年度以降も引き続き実施する。

また、英語開講授業への支援として、英語を母語としない教員を昨年に引き続き、Oxford で行われる教授法研修に派遣した。研修報告会や、TAおよびチューターの有効活用のためのワークショップを実施し、授業改善のための情報共有を積極的に行なっている。

(3) 事務職員の育成

中教審大学教育部会での報告を基に、SDの検討を行い、2018年度に向けたガイドラインを作成した。人事考課についてはBSC（バランス・スコア・カード）に基づいた目標設定のためのガイドラインを策定した。

11. 大学の情報の統合と活用

(1) 情報共有の推進

IRオフィスの情報サイトを開設し、大学として定常的に共有すべき基礎データを公開した。次年度以降は、公開する情報の充実を図り、IRについての全学的な理解促進を目指す。また、大学の情報共有のあり方を見直し、2017年4月より教員に関わる会議の資料共有方法を変更し、資料のデータ化とデータによる共有をさらに進めるとともに、会議準備作業時間の短縮や会議データの一覧性を高め、効率化を図った。 また、教員に関する情報の一元化を目指し導入した教員データベースを稼働し、関係部署における業務効率が向上した。

(2) 教員データベースの運用

2017年10月、2015年度から準備してきた教員データベースの運用がスタートした。これまで、紙媒体で保管してきた情報や複数部署に分散していたデータが一元化されるとともに、帳票類の標準化が実現でき、業務の効率化が図られた。

12. ICUの価値を伝える情報発信

2018年4月の公開を目処に、大学オフィシャルWebサイトのリニューアル業務を進めた。リニューアルの重点は次の通りとした。

(1) 全閲覧者の63%を占めるスマートフォンによる閲覧者にとり、利用しやすいWebサイト構成の再構築。

(2) 大学オフィシャルWebサイト内に、献学の理念が教育・研究の仕組みにどう反映され、継承されているかを伝える新規コンテンツを作成。

(3) ユニヴァーサル・アドミッションズ導入により、入学機会が増えたアジア学生へのメッセージングとして、中国語（簡体と繁体）、韓国語による大学概要説明ページを新設。

(4) 日英両語の入学選考関連ページの再構築を行い、学部と大学院の入試情報へのアクセサビリティ向上。

13. リベラルアーツにふさわしい環境整備

(1) 新学生寮（樅・楓寮）の開寮及び既存寮の環境整備

学生寮の教育寮としての側面を拡充するため、2017年4月に開寮した樅寮・楓寮1階のセミナールー

ム等にて、寮生に通学生を交えた学生寮コミュニティー活動を展開した。学生委員との協働により、以下をテーマとする講演会、ワークショップ等7回を実施した。

① 防災

② ダイバーシティとインクルージョン

③ リーダーシップとフォロワーシップ

④ 学生の心身の健康

また、委員会等にて学生寮に居住する学生との議論を継続的に行い、運営規則の見直しを含めた学生寮運営のあり方の再確認を行うと共に、大学の学生寮管理体制のあり方についても検討を行い、学生主体の学生寮運営を活性化するための活動を行った。

(2)キャンパス・グランド・デザインに基づく大学諸施設の検討

次の60年を見据え、21世紀のICUのリベラルアーツを実践するにふさわしい、新施設の建設及び一部施設の建替え等の基本計画であるキャンパス・グランド・デザイン(2015年作成)に基づき、2017年度は新体育施設の建設を進め、「屋根付きテニスコート」が2018年4月に完成した。また、特別高圧受電設備の設置工事(2018年11月完成)を進め、2017年度は設置場所となる第3倉庫及び周辺施設等の解体を実施した。

(3)大学諸施設等の整備

非構造部(天井材や外壁等構造体と区分された部材)の耐震化として大学礼拝堂の補強工事を実施するとともに、国登録文化財としての泰山荘大規模改修工事2年計画の1年目の改修工事(正面門・高風居の2施設)を実施した。

(4)危機管理体制の強化

「大規模地震対応マニュアル(ポケット版)」(2016年度作成)の新入生等への配付により、緊急対応方法を周知するとともに、一般職員対象の避難訓練(安否確認システムのテストを含む)及び大学危機対策本部設置訓練を行う等危機管理体制の強化を図った。さらに、学内井戸及びセントラルパワーステーションの非常電源装置設置工事を進める等設備面での充実を図った。

14. 財政の健全化と収支均衡

(1)大学教育研究予算の2020年度までの収支均衡に向けて

「2020年度までの収支均衡策」について、学校会計基準の改正やキャンパス整備計画の実施状況、学生数動向等を勘案しこれまで適宜修正を行ってきたが、2017年度も進捗状況と今後の見通しについて再度見直しを行った。収支均衡策が着実に進行していることを確認し、2018年度予算は収支均衡に向けて前進した。

(2)募金活動の活性化及び新たな募金活動計画の策定

同窓会との協働強化方針を全学的に確認、アドヴァンスメント活動においても、ホームカミングイベント等、具体的な協働機会を増やし、大学と同窓会の対話を前進させた。恒常的募金活動では新規データベース稼動により、効率的な募金事務体制を確立した一方、有期募金活動「新学生寮支援募金」では、国内外の同窓生ほか寄付者の一層の理解と賛同を得て、目標時期より約1年前倒しで、目標額をほぼ達成した。

B. 高等学校

有力競合校間での帰国生徒の奪い合いが激化する中にあって、志願者数、入学者数を順調に確保することができた。卒業生の進路実績もほぼ例年通りであった。

1. 教育に関する事業

(1)スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業

①事業開始当初より懸案事項であった課題研究講座が充実した。その理由は、運営責任者を本校専任教員(地歴公民)にゆだねたこと、教育顧問として Datta Shammi 東京学芸大学准教授を招聘したこと、バイリンガル対応のために本校非常勤講師(外国語)が支援したこと、JICA との提携等である。その結果、生徒たちは問題意識を深め、研究方法と優れた発表能力を身につけた。研究内容を外部に向けたアクションにまで展開する事例も出てきた。

② SGH 活動を通じたネットワーク活動が充実した。SGH フォーラム参加、SGH 甲子園、タイ研修旅行への招待参加。

③ 生徒の個人外部活動が活性化した。学校内での活動にとどまらず、国内外の行事や留学、研修、コンテスト等の活動に積極的に参加する生徒が増加し、各種の賞を受賞する者も増えた。

④ エチオピア・スタディツアーは、入念に事前学習・旅行準備を重ねたが、現地の治安状況悪化のため出発直前に実施を断念した。

(2)ICT (Information and Communication Technology) 環境の充実化・活用促進

ICT 環境の充実化・活用を促進し、授業効率及び教育の質の向上を図った。特に、G-Suite や他の協働学習用のツールの授業での試用・導入が進んだ。他校や IT 企業からも視察を受け入れる等、本校の取り組みが一定の評価を得た。一方、一部の IT 機材が耐用年数・負荷が許容範囲を超え始めたため、2018 年度は増強を図る。

(3)進路指導体制の強化

本校からの進学者が多い大学による個別の説明会、「卒業生を囲む会」等を開催し、各学年を通じて生徒の進路に対する意識を高めた。また、SGH 事業と連携して海外進学指導の充実を図った。従来からのカレッジ・アドヴァイザー(英語科ネイティブ教員担当)による指導に加え、本校卒業生の海外大学教員・海外大学在学生による大学説明会や進学相談会を実施した。

(4)大学入試改革へ向けた対策

2020 年度からの大学入試改革への対策も視野に入れつつ、2022 年度に実施予定の学習指導要領改訂に向けたカリキュラム検討委員会を設置した。

(5)「人権」をテーマにした講演会の開催

図書館において、講演会を開催し、タンザニアの女性の人権問題をとおして人権について考える機会を持った。(内容は、タンザニアでの移動図書館づくり、IT 教育、未成年の望まぬ妊娠が多い状況での性教育等)。

(6)学寮運営体制の改革

学寮の運営体制を抜本的に改革した。専任教員が寮アドヴァイザーとして家族とともに寮に住み込む従来の制度を廃止し、外部委託による寮監・寮母が住み込む制度に移行した。学校は教員の協力の下、(新)学寮委員会を組織し、生徒の生活、安全、教育に細心の注意を払いつつ新制度の運用を開始した。週末閉寮に関しては、帰宅先が遠隔地にある寮生の利便性に配慮し、前夕帰寮制度を導入した。

その結果約3割の寮生が利用した。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

(1)校内見学会・説明会を 9 回開催した(参加者数 4,128 名、前年より微増)

(2)校外説明会・相談会に 14 回参加した(のべ 36 名の教員が参加)。

(3)海外学校説明会に 4 回(欧州、東南アジア、東アジア、北米)参加した。19 都市を訪問、参加者数は 1,625 名。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

(1) 財政の健全性確保に留意した財政運営を実施した。

(2) 2016 年度～2018 年度にわたる施設の大規模修繕の第 2 年次分工事を実施した。また、2017 年度の修繕工事に合わせて、教育設備の現代化・高機能化を目指す工事の初年度分(2 年間)を開始した。N 棟においては各教室、廊下を改修し、照明の LED 化を行った。また S 棟においても、事務室、校長室、教員室、中会議室、トイレの改修を行い、照明の LED 化を実施した。いずれの工事・改修においても計画を精査し効率的かつ効果的な予算執行に努めた。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

危機管理体制構築に資するため、以下のマニュアル、規定を策定した。

①「大規模地震対応マニュアル生徒用」、「同教職員用」

②「国際基督教大学高等学校教育活動安全対策規程」

③「ICUHS 校外教育活動緊急事態対策マニュアル」

C. 法人部門

1. キャンパス・グランド・デザインに基づく大学施設建設や高校大規模改修工事ための資金調達

キャンパス・グランド・デザインに基づき、建設している新体育施設の建設資金や高校の大規模改修資金について借入を実施し、日本私立学校振興・共済事業団より低利な融資を市中銀行から借り受けることができた。

2. 献学60周年記念基金等基金の運用方針

2017年度の基金運用は、前年度同様に堅調な株式市場の上昇にけん引され、目標を上回る収益を上げることが出来た。同時に、中長期的な運用方針に則り、株式相場と高相関の商品から低相関の商品への一部組み替えによるスタイル調整を行うことで、収益の源泉の多様化と分散投資を進めた。

3. 学校法人全体の収支均衡の検討

前述のとおり、大学教育研究予算の収支均衡は着実に進行しており、学校法人全体の収支均衡についても、今後のキャンパス施設整備計画を踏まえ、2018年度に具体的な検討を行うこととした。

4. 学校法人の監査体制の強化

本法人では、財務・会計監査のみならず、監事による教学監査も重視している。2017年度も教学関連について監査を実施し、さらに、これまでと同様に監事と内部監査室が連携し、適切に監査を行った。

以　上

1. 学校法人会計について

(1)概要

学校法人の目的は教育研究活動の遂行であり、営利を目的とする企業とは異なります。そのため学校法人は、学生からの学生生徒等納付金、学内外関係者からの寄付金、国や地方公共団体からの補助金などを受け入れて収入とし、これらを教育研究活動に必要な支出に充てています。学校法人は受け入れた収入で最善の教育を提供することを求められ、営利活動を目的とする企業のように利潤を生み出すことは必ずしも求められていません。

一方、学校法人の収入の大半は学生生徒等納付金や補助金のように固定的かつ制約的な性格を持つ科目で占められているため、限定された収入の中で組織を維持し、効率的な教育研究活動のための支出を行うことが重要な課題となります。そのため企業と比べて予算が重要視され、学校法人の教育研究活動を財務面から報告する計算書類でも予算と実績を対比して報告する方式を採用しています。さらに学校法人は、寄付金や補助金の受託者として、委託者である寄付者や国等から受け入れた資金等が教育研究活動のために適切に支出されたこと、及びこれらの資金等の保全と運用の詳細について明らかにすることが要求されます。従って学校法人会計では、これらの要求のもと教育研究活動がどのように遂行されたかを計算書類で開示するために、企業会計とは異なり学校法人会計基準を設けています。具体的には、学校法人はⅠ.資金収支計算書、Ⅱ.事業活動収支計算書及びⅢ.貸借対照表を作成して、利害関係者及び広く社会一般に対して、その財務情報をわかりやすく開示することが義務づけられています。

Ⅰ.資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにします。これにより収入と支出の内容を明確にし、年度末の現預金の状況を報告します。学校法人の収入と支出の内容と資金繰りの健全性を見ることができます。

Ⅱ.事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。当該会計年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③①及び②以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金に組み入れる額（施設設備等の購入に相当する金額）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。事業活動収支計算書では、①から③の活動をそれぞれ①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の３つに区分し、区分ごとに収支差額を表示します。さらに、①と②を経常的な活動として経常収支差額を表示します。学校法人の区分ごとの事業活動収入と事業活動支出のバランスをみることができます。

Ⅲ.貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の資産と負債を表示し、資産と負債の差額として正味財産の額を明らかにするものです。資産等の調達源泉とその運用形態が明らかにされ、学校法人の財政状態の健全性を知ることができます。

(2)計算書類の各科目の説明

2017年度事業活動収支計算書

(単位:円)

		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支❶	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	5,058,360,000	5,000,188,801	58,171,199
		手数料 ②	120,140,000	125,066,315	△ 4,926,315
		寄付金 ③	206,872,000	191,001,403	15,870,597
		経常費等補助金 ④	1,060,050,000	1,097,810,601	△ 37,760,601
		付随事業収入 ⑤	603,610,000	575,956,374	27,653,626
		雑収入 ⑥	308,544,000	363,494,443	△ 54,950,443
		教育活動収入計	7,357,576,000	7,353,517,937	4,058,063
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		人件費 ⑦	4,845,840,000	4,939,778,251	△ 93,938,251
		教育研究経費 ⑧	2,583,978,000	2,444,788,716	139,189,284
		管理経費 ⑧	1,336,579,000	1,439,302,102	△ 102,723,102
		徴収不能額等 ⑨	0	3,565,832	△ 3,565,832
		教育活動支出計	8,766,397,000	8,827,434,901	△ 61,037,901
		教育活動収支差額	△ 1,408,821,000	△ 1,473,916,964	65,095,964
教育活動外収支❷	事業活動収入の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		受取利息・配当金 ⑩	444,720,000	2,505,837,071	△ 2,061,117,071
		その他の教育活動外収入⑪	45,330,000	50,000,000	△ 4,670,000
		教育活動外収入計	490,050,000	2,555,837,071	△ 2,065,787,071
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		借入金等利息 ⑫	71,775,000	65,355,205	6,419,795
		その他の教育活動外支出⑬	167,050,000	154,914,850	12,135,150
		教育活動外支出計	238,825,000	220,270,055	18,554,945
		教育活動外収支差額	251,225,000	2,335,567,016	△ 2,084,342,016
経常収支差額 ❸			△ 1,157,596,000	861,650,052	△ 2,019,246,052
特別収支❹	事業活動収入の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		資産売却差額 ⑭	0	0	0
		その他の特別収入 ⑮	130,898,000	161,566,290	△ 30,668,290
		特別収入計	130,898,000	161,566,290	△ 30,668,290
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		資産処分差額 ⑯	6,000,000	101,482,728	△ 95,482,728
		その他の特別支出 ⑰	0	436,000	△ 436,000
		特別支出計	6,000,000	101,918,728	△ 95,918,728
		特別収支差額	124,898,000	59,647,562	65,250,438
〔予備費〕			12,000,000		12,000,000
基本金組入前当年度収支差額 ❺			△ 1,044,698,000	921,297,614	△ 1,965,995,614
基本金組入額合計 ❻			△ 863,348,000	△ 715,269,341	△ 148,078,659
当年度収支差額 ❼			△ 1,908,046,000	206,028,273	△ 2,114,074,273
前年度繰越収支差額			3,568,064,440	3,568,064,440	0
基本金取崩額			0	661,509,223	△ 661,509,223
翌年度繰越収支差額			1,660,018,440	4,435,601,936	△ 2,775,583,496
(参考)					
事業活動収入計 ❽			7,978,524,000	10,070,921,298	△ 2,092,397,298
事業活動支出計 ❽			9,023,222,000	9,149,623,684	△ 126,401,684

❶ 教育活動に係る収支
① 授業料、施設費、入学金、在籍料など
② 入学検定料や証明手数料など
③ 施設設備寄付金を除く寄付金
※事業活動収支では現物寄付を含む
④ 施設設備補助金を除く国や東京都からの私学助成補助金やプログラム補助金など
⑤ 寮費、課外講座受講料、学外機関からの受託研究費など
⑥ 施設設備利用料、退職金財団等からの退職時交付金、その他の収入
⑦ 教職員(非常勤講師、非常勤職員を含む)の給与・所定福利費など ※事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含む
⑧ 教育研究活動や法人業務のための消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷費、奨学費など
※事業活動収支では減価償却額を含む
⑨ 徴収不能額、徴収不能引当金繰入額
❷ 教育活動以外の経常的な活動に係る収支
⑩ 預金等の受取利息、特定資産の運用益
⑪ 収益事業会計からの繰入
⑫ 借入金に係る支払利息
⑬ 基金運用委託費、為替換算差額
❸ ❶と❷の収支差額の合計
❹ ❶と❷以外の活動に係る収支
⑭ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
⑮ 施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度の調整 ※事業活動収支では現物寄付を含む
⑯ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
⑰ 過年度の調整等
❺ 経常収支差額と特別収支差額の合計
❻ 施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額
❼ 基本金組入額控除後の収支差額(❺-❻)
❽ 教育活動収入・支出、教育活動外収入・支出、特別収入・支出の合計

2017年度資金収支計算書

(単位:円)

収入の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	5,058,360,000	5,000,188,801	58,171,199
手数料収入	120,140,000	125,066,315	△ 4,926,315
寄付金収入	289,280,000	192,406,492	96,873,508
補助金収入	1,092,340,000	1,213,135,601	△ 120,795,601
資産売却収入	25,000,000	25,000,000	0
付随事業・収益事業収入	648,940,000	625,956,374	22,983,626
受取利息・配当金収入	444,720,000	2,505,837,071	△ 2,061,117,071
雑収入	308,544,000	358,174,768	△ 49,630,768
借入金等収入 ①	2,226,000,000	994,000,000	1,232,000,000
前受金収入 ②	819,270,000	815,443,408	3,826,592
その他の収入	1,746,124,287	2,365,178,840	△ 619,054,553
資金収入調整勘定 ③	△ 931,942,497	△ 1,121,662,973	189,720,476
前年度繰越支払資金 ④	1,786,880,288	1,786,880,288	
収入の部合計	13,633,656,078	14,885,604,985	△ 1,251,948,907

事業活動収支計算書を参照
① 借入金
② 当年度に納入された翌年度分の授業料等
③ 当年度の活動に関する収入のうち、前年度の収入(前期末前受金)及び翌年度以降の収入(期末未収入金)を差し引く調整額
④ 前年度末時点での現預金の有高

支出の部			
科　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	4,977,200,000	4,965,123,848	12,076,152
教育研究経費支出	1,932,422,000	1,817,591,095	114,830,905
管理経費支出	1,151,050,000	1,182,035,043	△ 30,985,043
借入金等利息支出	71,775,000	65,355,205	6,419,795
借入金等返済支出 ⑤	811,426,000	536,347,600	275,078,400
施設関係支出 ⑥	2,410,743,000	1,143,070,235	1,267,672,765
設備関係支出 ⑦	71,465,000	107,845,018	△ 36,380,018
資産運用支出 ⑧	261,800,000	2,990,346,389	△ 2,728,546,389
その他の支出	425,900,352	462,757,696	△ 36,857,344
【予備費】	12,000,000		12,000,000
資金支出調整勘定 ⑨	△ 355,938,580	△ 453,778,284	97,839,704
翌年度繰越支払資金 ⑩	1,863,813,306	2,068,911,140	△ 205,097,834
支出の部合計	13,633,656,078	14,885,604,985	△ 1,251,948,907

事業活動収支計算書を参照
⑤ 借入金の元金返済額
⑥ 建物、構築物、建設仮勘定
⑦ 教育研究用/管理用機器備品、図書など
⑧ 有価証券購入や基金への繰入支出など
⑨ 当年度の活動に関する支出のうち、前年度の支出(前期末前払金)及び翌年度以降の支出(期末未払金)を差し引く調整額
⑩ 当年度末時点での現預金の有高

貸借対照表（2018年3月31日）

（単位：円）

資産の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
固定資産	66,115,076,480	65,147,392,615	967,683,865	
有形固定資産 ①	23,290,645,596	23,145,516,051	145,129,545	① 土地、建物、構築物、備品、図書など
特定資産 ②	42,221,448,522	41,390,942,133	830,506,389	② 第2号、第3号基本金引当特定資産など
その他の固定資産 ③	602,982,362	610,934,431	△ 7,952,069	③ 退職年金積立金、有価証券、施設利用権など
流動資産 ④	2,408,677,583	1,943,275,058	465,402,525	④ 現預金、未収入金など
資産の部合計	68,523,754,063	67,090,667,673	1,433,086,390	

負債の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
固定負債 ⑤	8,197,816,078	7,860,502,825	337,313,253	⑤ 借入金、退職給与引当金など
流動負債 ⑥	2,018,194,857	1,843,719,334	174,475,523	⑥ 1年以内に返済予定の借入金、前受金など
負債の部合計	10,216,010,935	9,704,222,159	511,788,776	
純資産の部				
科　　目	本年度末	前年度末	増　減	
基本金	53,872,141,192	53,818,381,074	53,760,118	⑦ 施設・設備等の固定資産の取得額
第1号基本金 ⑦	35,257,146,392	34,524,036,392	733,110,000	⑧ 将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
第2号基本金 ⑧	711,025,200	1,479,025,200	△ 768,000,000	
第3号基本金 ⑨	17,326,969,600	17,238,319,482	88,650,118	⑨ 教育研究基金、奨学基金など基金として継続的に保持し運用する金銭その他の資産の額
第4号基本金 ⑩	577,000,000	577,000,000	0	
繰越収支差額	4,435,601,936	3,568,064,440	867,537,496	⑩ 支払資金として恒常的に保持すべき資金
純資産の部合計	58,307,743,128	57,386,445,514	921,297,614	
負債及び純資産の部合計	68,523,754,063	67,090,667,673	1,433,086,390	

2.　2017 年度決算の概要

（1）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動に係る「教育活動収支」、教育活動以外の経常的な活動に係る「教育活動外収支」、それ以外の活動に係る「特別収支」の 3 つの区分ごとに、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容と、事業活動収支のバランスを明らかにするものです。

事業活動収支全体では、事業活動収入計が 10,071 百万円（前年度比＋2,172 百万円）、事業活動支出計が 9,150 百万円（前年度比＋470 百万円）となりました。

教育活動収支では、収支差額が△1,474 百万円で、前年度比△228 百万円となりました。収入では、学生生徒等納付金が 33 百万円増、経常費等補助金が 38 百万円増、付随事業収入が 111 百万円増となった一方で、寄付金が 134 百万円減、支出では、人件費が 105 百万円減、教育研究／管理経費が 277 百万円増、減価償却額が 92 百万円増となりました。

教育活動外収支では、収支差額が＋2,335 百万円で、前年度比＋2,002 百万円となりました。基金運用収入増により受取利息・配当金収入が 2,007 百万円増となりました。

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支では、収支差額が＋861 百万円となり、前年度比＋1,774 百万円となりました。

特別収支では、収支差額が＋60 百万円で、前年度比△72 百万円となりました。プール棟取壊等により資産処分差額が 93 百万円増となりました。

これら 3 つの区分（教育活動収支、教育活動外収支、特別収支）の収支差額を合わせた基本金組入前当年度収支差額は、＋921 百万円で前年度比＋1,702 百万円となりました。

また、基本金組入額（施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額）は、前年度比 116 百万円増の 715 百万円となりました。

結果として、当年度収支差額（教育活動収支差額＋教育活動外収支差額＋特別収支差額－基本金組入額）は＋206 百万円となりました。

（単位：百万円）

教育活動収支

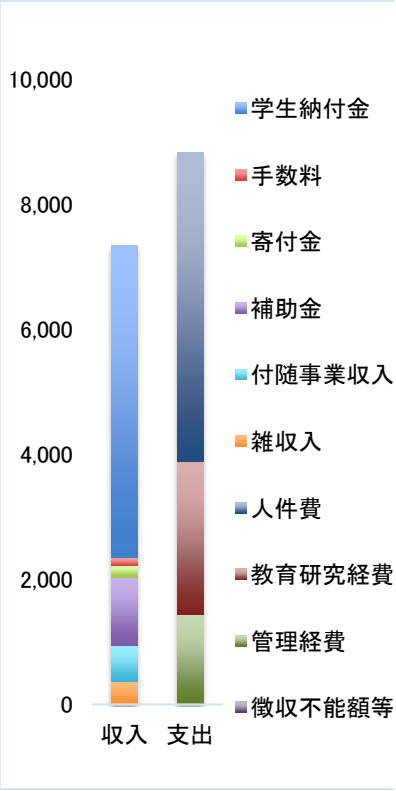

教育活動外収支

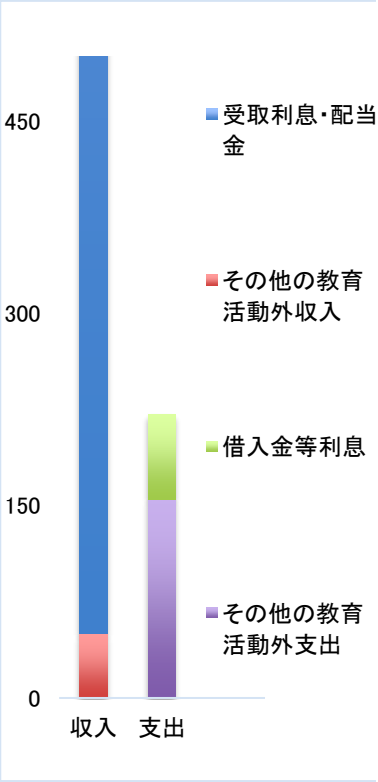

特別収支

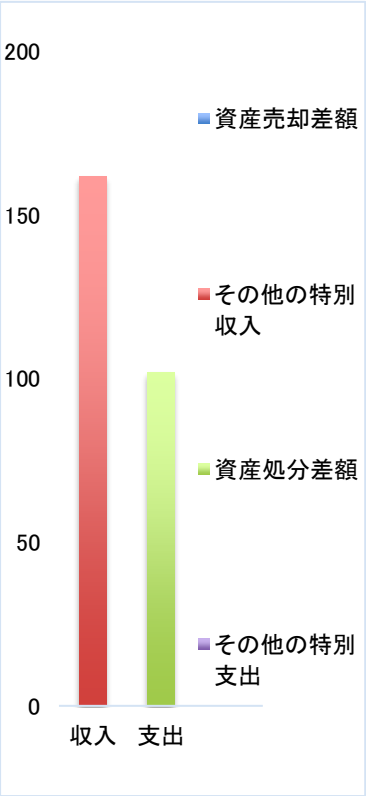

(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、借入金や学生生徒等納付金の前受金等を含め 13,098 百万円となり、前年度繰越支払資金を加えて、14,885 百万円となりました。事業活動収支計算書で述べた主な要因に加えて、借入金等収入が減少しました。

支出は、借入金等返済や施設・設備関係支出等を含め 12,816 百万円となり、翌年度繰越支払資金は 2,069 百万円となりました。消費支出で述べた主な要因（減価償却費は除く）に加えて、前年度新学生寮の建設により増加した施設関連支出が減少し、基金運用益を特定資産に繰り入れたことにより資産運用支出が増加しました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の状況を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

2018 年 3 月 31 日現在、資産の部合計は 68,524 百万円、負債の部合計は 10,216 百万円、純資産の部合計（資産の部合計から負債の部合計を引いた正味財産）は 58,308 百万円となりました。

(4) 収益事業会計

2015 年 7 月から売電を開始した太陽光発電事業は、売電収入として 113 百万円を計上し、経費等を差し引き、学校会計に 50 百万円を繰り入れました。

3.　経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）

○ 事業活動収支計算書

（単位：百万円）

		科　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,889	4,655	4,817	4,967	5,000
		手数料	116	124	123	129	125
		寄付金	216	239	227	325	191
		経常費等補助金	988	1,106	1,080	1,060	1,098
		付随事業収入	431	449	453	464	576
		雑収入	281	375	366	248	363
		教育活動収入計	6,921	6,948	7,066	7,193	7,353
	事業活動支出	人件費	4,747	4,982	4,998	4,922	4,939
		教育研究経費	2,332	2,148	2,131	2,115	2,445
		管理経費	1,237	1,367	1,354	1,400	1,439
		徴収不能額等	0	18	7	2	4
		教育活動支出計	8,316	8,515	8,490	8,439	8,827
		教育活動収支差額	△ 1,395	△ 1,567	△ 1,424	△ 1,246	△ 1,474
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	532	1,382	1,210	499	2,506
		その他の教育活動外収入	0	0	40	50	50
		教育活動外収入	532	1,382	1,250	549	2,556
	事業活動支出	借入金等利息	97	95	70	64	66
		その他の教育活動外支出	154	169	174	152	155
		教育活動外支出	251	264	244	216	221
		教育活動外収支差額	281	1,118	1,006	333	2,335
経常収支差額			△ 1,114	△ 449	△ 418	△ 913	861
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	29	0	0	0
		その他の特別収入	146	84	121	157	162
		特別収入計	146	113	121	157	162
	事業活動支出	資産処分差額	12	44	76	8	102
		その他の特別支出	0	0	3	17	0
		特別支出計	12	44	79	25	102
		特別収支差額	134	69	42	132	60
基本金組入前当年度収支差額			△ 980	△ 380	△ 376	△ 781	921
基本金組入額合計			△ 801	△ 617	△ 2,595	△ 598	△ 715
当年度収支差額			△ 1,781	△ 997	△ 2,971	△ 1,379	206
事業活動収入計			7,599	8,443	8,437	7,899	10,071
事業活動支出計			8,579	8,823	8,813	8,680	9,150

（単位：百万円）

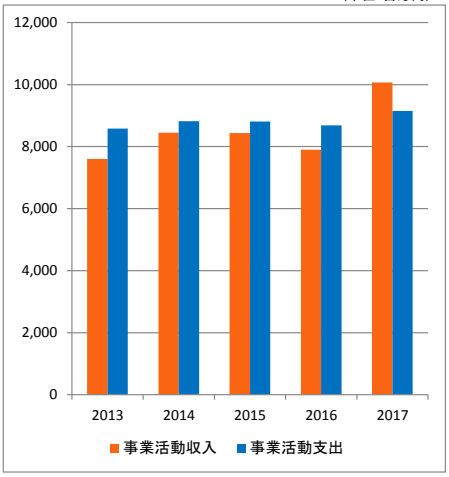

○ 資金収支計算書

（単位：百万円）

科　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学生生徒等納付金収入	4,888	4,655	4,817	4,967	5,000
手数料収入	116	124	123	129	125
寄付金収入	277	300	294	425	192
補助金収入	1,055	1,115	1,118	1,079	1,213
資産売却収入	75	58	175	50	25
付随事業・収益事業収入	431	449	493	514	626
受取利息・配当金収入	532	1,382	1,210	499	2,506
雑収入	282	373	366	233	358
借入金等収入	1,670	1,900	1,147	1,953	994
前受金収入	738	735	820	787	815
その他の収入	1,543	1,295	39,932	2,140	2,365
資金収入調整勘定	△ 1,011	△ 1,016	△ 992	△ 971	△ 1,121
前年度繰越支払資金	879	993	974	1,266	1,787
収入の部	11,475	12,363	50,477	13,071	14,885
人件費支出	4,750	4,994	5,048	4,944	4,965
教育研究経費支出	1,678	1,508	1,516	1,551	1,818
管理経費支出	1,038	1,195	1,203	1,191	1,182
借入金等利息支出	97	95	69	64	65
借入金等返済支出	1,821	2,036	2,470	448	536
施設関係支出	426	131	1,108	2,622	1,143
設備関係支出	165	155	213	116	108
資産運用支出	375	1,381	37,239	340	2,990
その他の支出	479	434	617	345	463
資金支出調整勘定	△ 347	△ 540	△ 272	△ 337	△ 454
翌年度繰越支払資金	993	974	1,266	1,787	2,069
支出の部	11,475	12,363	50,477	13,071	14,885

（単位：百万円）

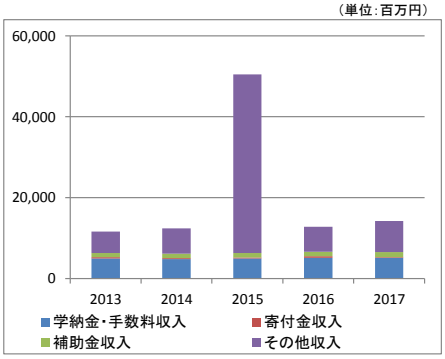

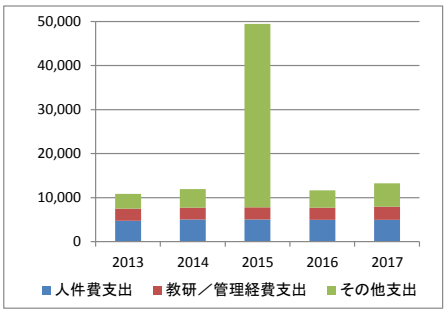

○ 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
固定資産	67,275	66,953	64,793	65,147	66,115
流動資産	1,285	1,263	1,530	1,943	2,409
資産の部合計	68,560	68,216	66,323	67,090	68,524
固定負債	6,413	5,820	6,493	7,860	8,198
流動負債	3,223	3,852	1,663	1,844	2,018
負債の部合計	9,636	9,672	8,156	9,704	10,216
基本金	72,308	72,925	53,220	53,818	53,872
繰越収支差額	△ 13,384	△ 14,381	4,947	3,568	4,436
純資産の部合計	58,924	58,544	58,167	57,386	58,308
負債及び純資産の部合計	68,560	68,216	66,323	67,090	68,524

（単位：百万円）

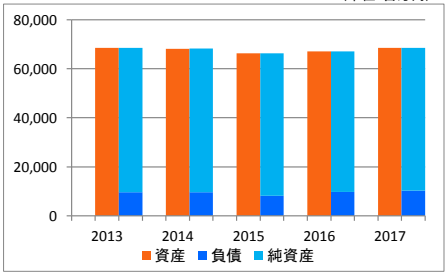

注）学校法人会計基準の改正により、2013年度・2014年度は新会計基準に置き換えて表示しています。

4.　財務分析

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学）

（単位：%）

比　率	算式①（*100）　※注1	算式②（*100）　※注1	評価 *1	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	学生生徒等納付金 / 経常収入	—	66.0	55.3	58.5	66.1	50.0	81.4
②寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	寄付金 / 事業活動収入	△	4.3	4.0	4.0	6.4	2.2	1.9
②経常寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	△	—	—	3.0	4.8	1.7	1.0
③補助金比率	補助金 / 帰属収入	補助金 / 事業活動収入	△	12.1	11.6	11.6	11.7	10.2	8.2
③経常補助金比率	補助金 / 帰属収入	教育活動収支の補助金 / 経常収入	△	—	—	11.3	11.8	9.1	7.9
④人件費比率	人件費 / 帰属収入	人件費 / 経常収入	▼	61.6	57.5	59.1	63.1	47.8	50.4
⑤人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費 / 学生生徒等納付金	▼	93.4	103.9	101.0	95.5	95.5	61.9
⑥教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	教育研究経費 / 経常収入	△	31.8	25.9	25.7	27.0	22.3	35.0
⑦管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	管理経費 / 経常収入	▼	21.1	20.7	18.5	20.8	15.8	7.5
⑧借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	借入金等利息 / 経常収入	▼	1.3	1.2	0.9	0.9	0.7	0.2
⑨事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）	帰属収入−消費支出 / 帰属収入	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	△	△ 16.0	△ 6.1	△ 6.0	△ 11.9	12.2	7.0
⑩基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	基本金組入額 / 帰属収入	△	11.0	6.6	35.0	9.0	7.7	8.9
⑪基本金組入後比率（消費収支比率）	消費支出 / 消費収入	事業活動支出 / 事業活動収入−基本金組入額	▼	130.4	113.6	163.1	122.9	95.2	102.0

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）

（単位：%）

比　率	算式①（*100）　※注1	算式②（*100）　※注1	評価 *1	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	学生生徒等納付金 / 経常収入	—	64.3	55.1	57.9	64.2	50.5	73.7
②寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	寄付金 / 事業活動収入	△	3.8	3.7	3.7	5.5	2.4	3.0
②経常寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	△	—	—	2.7	4.2	1.9	1.9
③補助金比率	補助金 / 帰属収入	補助金 / 事業活動収入	△	13.9	13.2	13.3	13.7	12.0	12.3
③経常補助金比率	補助金 / 帰属収入	教育活動収支の補助金 / 経常収入	△	—	—	13.0	13.7	11.1	12.0
④人件費比率	人件費 / 帰属収入	人件費 / 経常収入	▼	62.5	59.0	60.1	63.6	49.8	53.6
⑤人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費 / 学生生徒等納付金	▼	97.1	107.0	103.7	99.1	98.8	72.8
⑥教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	教育研究経費 / 経常収入	△	30.7	25.4	25.6	27.3	24.7	33.0
⑦管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	管理経費 / 経常収入	▼	18.3	18.2	16.3	18.1	14.5	9.0
⑧借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	借入金等利息 / 経常収入	▼	1.3	1.1	0.8	0.8	0.7	0.2
⑨事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）	帰属収入−消費支出 / 帰属収入	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	△	△ 12.9	△ 4.5	△ 4.5	△ 9.9	9.1	4.9
⑩基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	基本金組入額 / 帰属収入	△	10.5	7.3	30.8	7.6	7.1	11.8
⑪基本金組入後比率（消費収支比率）	消費支出 / 消費収入	事業活動支出 / 事業活動収入−基本金組入額	▼	126.2	112.7	150.9	118.9	97.8	107.8

○ 貸借対照表関係比率（法人全体）

（単位：%）

比　率	算式①（*100）　※注1	算式②（*100）　※注1	評価 *1	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国平均 *2
①固定資産構成比率	固定資産 / 総資産　*3	固定資産 / 総資産　*3	▼	98.1	98.1	97.7	97.1	96.5	86.7
②流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産 / 総資産	△	1.9	1.9	2.3	2.9	3.5	13.3
③固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	固定負債 / 負債＋純資産	▼	9.4	8.5	9.8	11.7	12.0	7.1
④流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	流動負債 / 負債＋純資産	▼	4.7	5.6	2.5	2.7	2.9	5.3
⑤純資産構成比率（自己資金構成比率）	自己資金　*3 / 総資金	純資産 / 負債＋純資産	△	85.9	85.8	87.7	85.5	85.1	87.6
⑥繰越収支差額構成比率（消費収支差額構成比率）	消費収支差額 / 総資金	繰越収支差額 / 負債＋純資産	△	△ 19.5	△ 21.1	7.5	5.3	6.5	△ 14.2
⑦固定比率	固定資産 / 自己資金	固定資産 / 純資産	▼	114.2	114.4	111.4	113.5	113.4	98.9
⑧固定長期適合率	固定資産 / 自己資金+固定負債	固定資産 / 純資産+固定負債	▼	103.0	104.0	100.2	99.8	99.4	91.5
⑨流動比率	流動資産 / 流動負債	流動資産 / 流動負債	△	39.9	32.8	92.0	105.4	119.3	252.2
⑩総負債比率	総負債 / 総資産	総負債 / 総資産	▼	14.1	14.2	12.3	14.5	14.9	12.4
⑪負債比率	総負債 / 自己資金	総負債 / 純資産	▼	16.4	16.5	14.0	16.9	17.5	14.2
⑫基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	基本金 / 基本金要組入額	△	94.5	94.4	91.5	89.5	89.1	97.3

注1　2014年度以前については、算式①を用いて、2015年度以後については、算式②を用いて比率を算出した。
*1　評価：△ 高い値がよい　▼ 低い値がよい　— どちらともいえない
*2　2016年度全国平均（医歯系法人を除く）（「平成29年度今日の私学財政（日本私立学校振興・共済事業団）」より）
*3　総資金：総負債+基本金+繰越収支差額（消費収支差額）、　自己資金：基本金+消費収支差額